

千葉市消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換をお勧めします！



定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

※警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

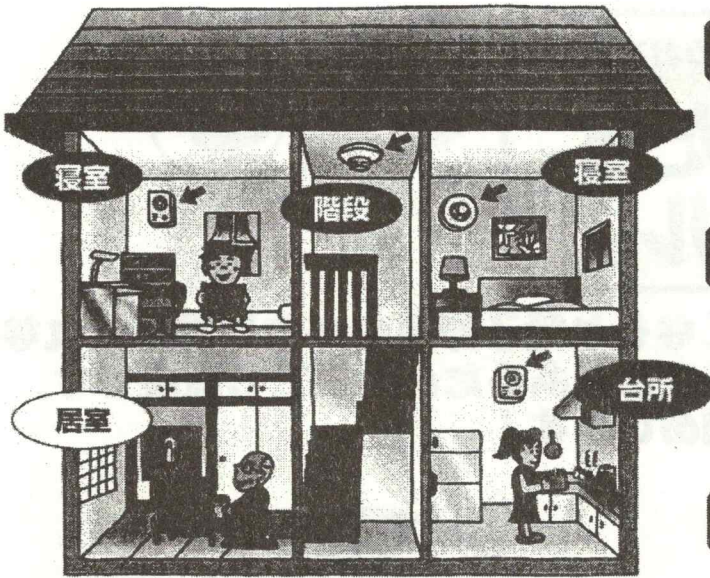
※それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機種本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりカエル！

わが家と家族を守る基本です。

千葉市の基準による住宅用火災警報器の設置場所



寝室

- ・就寝に使用する部屋に設置する。
(普段就寝している部屋のこと、来客が就寝するような部屋は除く。)
- ・種類は煙式

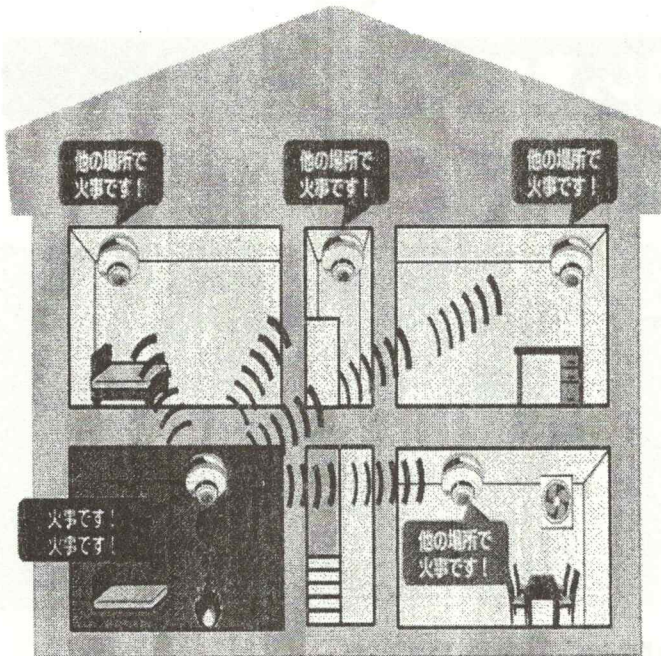
階段

- ・就寝に使用する部屋が2階にある場合は階段の上に設置する。
(就寝に使用する部屋が1階だけの場合は設置しなくてよい。)
- ・種類は煙式

台所

- ・住宅内でもっとも火災危険の高い、台所に設置する。
- ・種類は熱式、煙式

無線式連動型住宅用火災警報器とは？



住戸全域にお知らせ！

- ・現在の住宅は防音性に優れており、火災元以外の部屋では警報音が聞こえにくいという懸念があった
- ・無線式連動型では住戸全域で警報を発するので、別の階や離れた部屋でも心配はない。

他の部屋でもすぐ気付く！

- ・高齢者などは、他の部屋での警報に気付くのが遅れたり、避難の時間がかかったりすることがあるので、火災の早期発見が重要となる。
- ・火災の発見が遅れて煙が広がってしまうと、視界も悪くなるため避難が困難になる。
- ・無線式連動型は住戸全域で警報があるので、煙が広がる前の早い段階から火災に気づき、避難を開始できる。

お問い合わせ先



千葉市住宅火災警報器相談室(千葉市消防局予防部予防課内)

☎ 043-202-1688